

1 国際協力とNGO

○国際協力NGOとは？

NGOとはNon-Governmental Organization(非政府組織)の略称で、もともとは国連の場において、政府以外の関係組織を示すのに使われていた言葉が広まったものです。最近では、NGOは、開発、貧困、平和、人道、環境等の地球規模の問題に自発的に取り組む非政府非営利組織を指すのに使われています。

現在、国際協力活動に取り組んでいる日本のNGOの数は、400以上あると言われています。日本の国際協力NGOは1960年代より徐々に誕生し、70年代の終わりから80年代初頭にかけてのインドシナ難民への支援を契機に活動を活発化させ、90年代は、国際的な問題への市民の関心の高まりと共に団体数も飛躍的に増加しました。更に、最近では、アフガニスタン、スーダン、ハイチ、スリランカ、パキスタン等における紛争や、大規模自然災害に対応する緊急人道支援へのNGOの参加が国際的な注目を集めるなど着実な成長を遂げています。

○NGOがなぜ重要なのか？

NGOは国際協力において各々の目的意識に基づき、自発的に活動しており、開発途上国で困窮している住民を手助けすることについて知見を持っています。政府中心の援助では対応が困難な草の根レベルのニーズをよく把握し、すぐに行動を起こし、木目の細かい支援の手を差し伸べることができます。また、活動資金も寄付金等NGOの活動目的に賛同した人々からの善意である場合や公的資金の場合もあり、いわば、日本の「顔の見える援助」の代表格です。

○人間の安全保障とNGO

人間の安全保障とは、人間一人ひとりに着目し、あらゆる脅威からの人々の保護と、自らの可能性を実現するための個人及びコミュニティの能力強化を行うことを通じて、人々の生存、生活、尊厳を守ることを目指す概念です。日本は人間の安全保障を外交の柱の一つと位置づけ、その実現に向けて積極的に取り組んでいます。人間の安全保障はあらゆる主体が参加する参加型アプローチを重視しており、NGOが援助の対象者一人ひとりの自立を支援することを目的として行う活動はまさに人間の安全保障の実践と言えます。

○外務省とNGOの協力

外務省は、国際協力に対する国民の理解と支援を得る上で、また、政府開発援助(ODA)の有効性を高める上で、NGOと積極的に協力しています。この外務省とNGOのパートナーシップには大別して3種類があります。

「連携」、「協力」、「対話」です。

「連携」は、広い意味では、外務省とNGOがパートナーとして共に国際協力を推進することですが、狭い意味では、評価、広報等の分野で、双方にとって有益な活動を共に行うことです。**「協力」**は、日本のNGOが海外で事業を行う際に必要とする資金を提供し、また、国内におけるNGOの能力強化のための協力を行うことです。**「対話」**は、定期協議の場などにおいて、国際協力の推進、政府開発援助政策に関して、NGOの意見を聞き、政策に反映することです。

○今後の課題

長い歴史と確立した組織基盤に支えられ、豊富な知見を有する欧米諸国のNGOと比較すると我が国のNGOの国際協力活動は、まだまだ拡充・強化されるべき余地が大きいと考えられます。また、日本のNGOと開発途上国の現地NGOとの連携、日本のNGOの間の連携、財界等他の民間組織との連携も今後一層強化する必要があります。また、政府の支援のみに頼らない独自の活動を展開するためには、ファンドレイジング(自己資金調達)の強化、アカウンタビリティ(説明責任)の確保等の健全な財政運営が重要となります。

○国際連合とNGO

国連憲章第71条は、「経済社会理事会は、その権限内にある事項に関係のある民間団体(non-governmental organizations)と協議するために、適当な取極を行うことができる」と定めています。これを受けて、国連経済社会理事会(経社理)との協議資格を有するNGOは、経社理の会合への出席や国連事務局との協議を通じ、国連の活動に広く貢献しています。NGOが国連の協議資格を得るための資格、権利、手続き等は経社理決議1996/31に規定されています。協議資格を申請したNGOは、国連NGO委員会で審査され、協議資格(総合、特殊及びロスター

のうち一つ)を与られます。

国連の広報分野では、国連事務局広報局(DPI)が、国連の活動に関連した広報を行うことができるNGOと提携関係を結んでいます。DPIは、提携資格を取得したNGOに対して、定期的に説明会を行い、また、NGOと協力して国連職員、学識経験者、メディア関係者等が集うDPI/NGO年次会合を開催し、地球規模の諸問題について意見交換を行っています。(本欄についての詳細は、国連総合広報センターのホームページをご覧ください。)

○国連改革に関するパブリックフォーラム

開発、人権、平和構築、軍縮等を主なテーマとして国連改革に関する現状と課題に関して情報共有を行うとともに、今後、我が国が国際社会の責任ある一員として如何なる役割を果たしていくべきかにつき、NGOと外務省の共催により、国際機関関係者や研究者も参加する形で意見交換を行っています。2005年8月以降、年1～2回開催されています。

○国連の環境問題への取り組みと日本のNGO

2002年のヨハネスブルグ・サミットにおいて我が国は、国内のNGOの提言を受けて「国連持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)」を提案しました。国連総

会決議を経て2005年1月からUNDESDに関する活動が開始されました。2006年6月には、UNDESDのアジアにおける推進を目的として、国内NGOとの共催で第3回環境教育対話を仙台において開催し、アジア19カ国から約150名の参加を得て活発な議論が行われました。2004年以降毎年「アジア協力対話(ACD)」の活動の一つとして環境教育推進対話を開催しています。

○軍縮分野における外務省とNGOの協力

我が国は対人地雷やクラスター弾を含む不発弾、小型武器などの通常兵器の問題に積極的に取り組むとともに、日本のNGOとの間においても、政府の取り組みに関する意見交換などを行っています。また、アフガニスタンやラオス、カンボジアなどの地雷・不発弾被害国で活動する日本のNGOに対し、日本NGO連携無償資金協力を通じて支援しています。

○NGO代表の国際機関、条約交渉への参加

これまで外務省では国連総会第3委員会に日本政府代表顧問として国内の女性NGOの代表を派遣し続けているほか、障害者権利条約(仮称)の交渉においては、障害者NGO代表を政府代表団顧問に委嘱しました。

外務省「ODAホームページ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>の使い方(2011年11月現在)

- 「ODA」で検索→「ODAホームページ」
- 「外務省」で検索→「外務省ホームページ」→上部の横一列のアイコンの「ODA(政府開発援助)」をクリック→「ODAホームページ」
- 「ODAホームページ」の最新情報には、NGOに関連する外務省主催の最新企画が掲載されています。
- NGO関連の情報には、右側の「国際協力とNGO」バナーをクリックするとアクセスできます。「新着情報」、またその下の「テーマ別で見る」の欄には各事業に関する項目があり、詳細な説明が掲載されています。
- 更にその下の関連リンク「報告書、資料」には各事業の成果物である報告書等が掲載されています。
- 「ODAホームページ」トップの右側にある「リンク集」には国際協力機構(JICA)のホームページへのリンクの他、外務省とNGOの定期協議会・連携推進委員会の窓口を務めている以下のネットワークNGOのホームページアドレスも掲載していますので定期協議会、国際協力NGO情報をご希望の方は活用下さい。
 - 特定非営利活動法人国際協力NGOセンター(JANIC) <http://www.janic.org/>
 - 特定非営利活動法人 関西NGO協議会 <http://park15.wakwak.com/.knc/>
 - 特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター <http://www.nangoc.org/>
- その他、トップページ右側の「ODA見える化サイト」、「ODAメールマガジン」にもNGO関連の情報が掲載されることが多いのでご参照下さい。